

利用者負担の内訳

①短期入所サービス費 1 単位単価：10.17円

	多床室（4人）			個室		
	単位(1日)	1日		単位(1日)	1日	
		1割負担	2割負担		1割負担	2割負担
要支援1	652	661円	1322円	613	622円	1243円
要支援2	807	818円	1637円	753	764円	1527円
要介護1	867	879円	1758円	788	799円	1598円
要介護2	941	954円	1908円	859	871円	1742円
要介護3	1,003	1,017円	2034円	921	934円	1868円
要介護4	1,059	1,074円	2148円	977	991円	1981円
要介護5	1,114	1,130円	2259円	1,032	1,046円	2,093円

+ ※国が定める認知症の基準に該当する場合、個室利用時も多床室の料金になります。

利用者の状況等に応じた加算があります。

	1日		
	単位	1割負担	2割負担
サービス体制強化加算	18	18円	37円
夜勤職員配置加算	24	24円	49円
個別リハビリ加算	240	243円	487円
認知症ケア加算（認知専門棟）	76	77円	154円
療養食加算	23	23円	47円
送迎加算(片道)	184	187円	373円
緊急短期入所受入加算	90	91円	183円
在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	46	47円	93円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	※所定単位数×39/1000に相当する加算		

②食費

朝食	昼食	夕食	1日
380円	500円	500円	1380円

③居住費

	1日
多床室（4人）	370円
個室	470円

④日常生活費

1日
60円

※入浴時のタオル・シャンプー類、食事時の紙おしぼりの費用です。

負担軽減と月額利用料の目安

役所への申請により、負担軽減の措置が受けられる場合があります。

●高額サービス費

入所サービス費について、利用者負担が一定の上限額を超えたとき、その超えた額が「高額サービス費」として、事前に役所に届け出した口座に入金されます。

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
対象	生活保護世帯	世帯全員が住民税非課税且つ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	第1・2・3・5段階に該当しない方	65歳以上の世帯員に現役並み所得者（課税所得145万円以上）がいる方
軽減内容（負担上限）	15,000円/月	15,000円/月	24,600円/月	37,200円/月	44,400円/月

●特定入所者介護サービス費

上記の第1～3段階に該当し、且つ預貯金等の資産が単身者で1000万円未満、夫婦で2000万円未満の方は、役所への申請により食費と居住費が軽減されます。

	第1段階	第2段階	第3段階
②食費	300円/日	390円/日	650円/日
③多床室 個室	— 0円/日	— —	— —

※月を遡っての申請はできません。ご希望の方は入所開始月内の申請が必要です。

利用料金（負担月額）の算出方法

（①入所サービス費 + ②食費 + ③居住費 + ④日常生活費）× 入所日数